

【表紙】
【提出書類】 訂正発行登録書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2024年11月19日
【発行者の名称】 ポーランド共和国
(The Republic of Poland)
【代表者の役職氏名】 財務省 財務次官 ジュランド・ドロップ
(Jurand Drop,
Undersecretary of State, Ministry of Finance)
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中村 慎二
【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】 (03)6775-1000
【事務連絡者氏名】 弁護士 中村 慎二
【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】 (03)6775-1000
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 債券

【発行登録書の内容】

提出日	2023年11月6日
効力発生日	2023年11月14日
有効期限	2025年11月13日
発行登録番号	5 - 外債 1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額3,000億円
発行可能額	2,146億円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2024年11月19日（提出日）である。

【提出理由】 2023年11月6日に提出された発行登録書につき、2024年11月19日に提出された有価証券報告書の訂正報告書を同発行登録書の参照書類とするため本訂正発行登録書を提出するものである。（訂正内容については、本文を参照のこと。）

【縦覧に供する場所】 該当なし

【訂正内容】

第二部【参照情報】

以下の訂正が「第二部 参照情報」においてなされる。訂正箇所は下線で示されている。

(訂正前)

第1【参照書類】

発行者の概況等金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

2023年6月27日関東財務局長に提出

会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

2024年7月1日までに関東財務局長に提出予定

会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

2025年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【半期報告書】

該当なし

3 【臨時報告書】

該当なし

4 【外国者報告書及びその補足書類】

該当なし

5 【外国者半期報告書及びその補足書類】

該当なし

6 【外国者臨時報告書】

該当なし

7 【訂正報告書】

上記会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)の有価証券報告書の訂正報告書を2023年11月14日関東財務局長に提出

(訂正後)

第1【参照書類】

発行者の概況等金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

2024年6月27日関東財務局長に提出

会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

2025年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【半期報告書】

該当なし

3 【臨時報告書】

該当なし

4 【外国者報告書及びその補足書類】

該当なし

5 【外国者半期報告書及びその補足書類】

該当なし

6 【外国者臨時報告書】

該当なし

7 【訂正報告書】

上記会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）の有価証券報告書の訂正報告書を2024年11月19日関東財務局長に提出